令和元年度事業報告

自　平成 31 年 4 月 1 日　～　至　令和 2 年 3 月 31 日

Ⅰ　概　　況

公益法人移行後 8 年目を迎えた令和元年度は、年間を通して税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に事業を行ってまいりました。

また、法人会の原点である「税」ということに軸足を置きながら、組織・財政基盤の構築を図るために会員増強運動及び全法連から指示のあった「想いをつないで 50 年『会員企業を守りたい』」キャンペーンに特に力を入れて推進してまいりました。

また、地域の活性化ということを配慮し、地区会(支部)・青年部会・女性部会とも意思疎通を密にして事業に取組んでまいりました。

主な事業活動は以下のとおりです。

【公益関係】

税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業として、税に関する研修会・セミナーを当法人会が管轄する 9 地区会の全てで開催しました。この研修会・セミナーについては、公益性という立場から、会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ開催して参りました。

租税教育活動では、青年部会役員の皆様が中心となり女性部会の役員の皆様も協力し、小学校 5 校でクイズ・ＤＶＤ・1 億円レプリカ等を利用した租税教室を開催いたしました。

また、女性部会が中心になり「税に関する絵はがきコンクール」も実施し、作品を確定申告会場である巻ふれあい福祉センター並びに燕市役所に展示いたしました。

更に、毎年青年部会・女性部会の共催で「税金クイズ」を“ツバメルシェ with 分水おいらん道中”並びに“ツバメルシェ with 燕青空即売会場”にて実施しいたしました。

昨年は、どちらも悪天候のため中止になりましたが、今年度は天候にも恵まれ、巻税務署の皆様からも多大なるご協力を賜り盛大に行われ、大変多くの方から参加して頂きました。

税の広報活動といたしましては、年 2 回の会報の発行の他、地元新聞、ＨＰ、地域のＦＭラジオの広告欄による広報活動を実施いたしました。

地域の経済社会の環境・改善を図る事業としては、専門家・地元の名士をお招きして講演会・セミナーを親会は勿論、9 つの地区会(支部)で開催したところ、大変多くの一般市民の方からも参加して頂きました。

【共益関係】

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業、本年度から始めった「想いをつないで 50 年『会員企業を守りたい』」キャンペーンなどによる会員の福利厚生に資する事業に取組みました。

【管理関係】

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢、ガバナンスの構築等の他、経費の節減などの管理運営に努めました。

Ⅱ　公益関係

［１］税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	４回	１２５名	巻税務署担当官
新設法人税務研修会	１回	６名	〃
税務セミナー 消費税軽減税率制度について	１１回	２７１名	巻税務署担当官
巻税務署との税務懇談会	１回	８名	巻税務署担当官
知っておきたい相続知識	１回	３１名	松山税理士
合　　計	１８回	４４１名	

② インターネットセミナー（オンデマンド）の提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態として、インターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネットで配信され、２４時間いつでも無料でご覧いただけます。

このセミナーは、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

【月別利用状況】

令和元年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	624	387	478	569	550	490	450	493	303	339	310	283
一般利用	5	9	5	5	4	8	7	4	6	3	9	2
会員利用	66	66	50	60	43	72	66	45	43	44	44	46

(2) 租税教育活動

① 租税教室

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

小学６年生の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会を中心に「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、１億円のレプリカを用いるなど、様々な工夫を凝らした授業を行いました。

事　業	開　催　場　所		出席者数	
租税教室	新潟市立巻南小学校６年生	６２名	青年部会・女性部会・事務局	３名
	新潟市立和納小学校６年生	３２名	青年部会・女性部会・事務局	３名
	新潟市立岩室小学校６年生	２５名	青年部会・女性部会・事務局	３名
	新潟市立中之口西小学校６年生	１５名	青年部会・女性部会・事務局	３名
	燕市立島上小学校６年生	２６名	青年部会・女性部会・事務局	３名
研修会	租税教育講師養成研修		青年部会・事務局	２名

② 燕地区・西蒲地区租税教育推進協議会定期総会に出席

開催日	名　　称	出席者
R1.5.22	燕市租税教育推進協議会定期総会	１名
R2.1.28	西蒲区租税教育推進連絡協議会定期総会	１名

③ 税の啓発用資料等配布　実施状況

親　　会	署管区内１３中学校２年生１，１６６名 資料配布部数１，２９５部	税の啓発資料入りクリアファイル 税の啓発テキスト「タックスフントとけんたくん」
青年部会	署管区内 小学校６年生２９校１，１９４名 資料配布部数１，３８３部	税の啓発テキスト「タックスフントとけんたくん」、法人会蛍光ペン 冊子「おじいさんと赤いつぼ」

④ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会を中心に「第３回税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。

小学６年生の児童を対象に、租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。

今年度は大変多くの２００通の作品の応募があり、その中から、巻税務署長賞、金賞、銀賞、銅賞、けんた君賞を選定し、表彰いたしました。

残念ながら今年は県代表にはなれませんでしたが、全作品とも素晴らしい作品でした。

⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式に出席

開催日	名　　称	出席者
R1.11.11	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	１０名

(3) 税の広報活動

① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年２回	各 1,400 部
機関誌配布	「ほうじん」（季刊誌）	年４回	各 1,400 部

② 税金クイズ開催で街頭広報

昨年は悪天候のため春・秋両方とも中止になったが、本年度は良天候に恵まれ、２回とも予定通りに行われました。

春「ツバメルシェ with 分水おいらん道中会場」では、６００名、秋「ツバメルシェ with 燕青空即売会会場」では８００名の方からクイズに参加して頂きました。

③ ｅ－Ｔａｘ広報

・税務研修会開催時にチラシを配布
・会報「法人会だより」に掲載

④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載（定期的に内容を更新）

また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けています。

⑤ 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の３社で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体

的には、各種研修会やホームページでのツールから紹介を行いました。

(4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和元年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布したテキスト等

① 会社取引をめぐる税務Ｑ＆Ａ（令和元年度版）
② 会社の決算・申告の実務（令和元年度）
③ 会社役員のための確定申告実務ポイント（令和元年分）
④ 平成 31 年度 税制改正のあらまし（速報版）
⑤ 令和元年度 税制改正のあらまし
⑥ 新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和元年度版）
⑦ よくわかる消費税「軽減税率制度」
⑧ 源泉所得税 実務のポイント（令和元年度版）
⑨ 税の啓発用テキスト「タックスフントとけんたくん」
⑩ 源泉所得税のあらまし
⑪ 契約書や領収書と印紙税
⑫ 消費税の軽減税率制度が実施されます
⑬ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
⑭ 法人会関係法令の改正の概要
⑮ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
⑯ キャッシュレス決済の基礎知識
⑰ 消費税軽減税率とインボイスのスタートガイド
⑱ 消費税軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド
⑲ 区分経理から消費税申告書の作成まで
⑳ 絵と図表でわかる相続・贈与の税金
㉑ 消費税軽減税率まるわかりＢＯＯＫ
㉒ 今日から始める消費税軽減税率対策
㉓ 源泉徴収のしかた２０１９年版
㉔ 新事業承継実務のポイント（速報版）

［２］税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

令和元年度(平成 31 年度)も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、５月１１日付で全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、**「資料１」**の通り（Ｐ１６）

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日　令和元年１０月３日（木）
会　場　津市産業・スポーツセンター
来　賓　国税庁長官　　星野　次彦　氏
　　三重県知事　　鈴木　英敬　氏
　　津　市長　　前葉　泰幸　氏　　他

参加者　約１，７００名（うち燕西蒲法人会３名参加）

要　望　大　会

令和２年度税制改正スローガン

◇　*経済の再生と財政健全化を目指し、*
歳出・歳入の一体的改革を！

◇　*適正な負担と給付の重点化・効率化で、*
持続可能な社会保障制度の確立を！

◇　*中小企業は日本経済の礎。*
活力向上のための税制措置拡充を！

◇　*中小企業にとって事業承継は重要な課題。*
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・専務理事で税制改正の実現に向けて、令和元年１２月１３日に衆議院議員の鷲尾英一郎代議士に「令和２年度税制改正に関する提言」を陳情するとともに、燕市役所を訪れ鈴木燕市長並びに丸山市議会議長への陳情を行いました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、**「資料２」**の通り（Ｐ２１）

［３］地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和元年度の経営支援に関する研修会の実施状況

令和元年度の研修会開催状況は下記の通りです。

項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
新規学卒者ビジネスマナーセミナー	1回	117名	㈱ＮＴＴネクシア 川崎　博子　氏
「病が教えてくれたキャンサーギフト」	1回	69名	フリーアナウンサー 伊勢　みずほ　氏
「キャシュレス・消費者還元事業」	1回	26名	中小企業診断士 白川　淳一　氏
「知っておきたい社内トラブル・ 身内トラブルの対処法」	1回	32名	ひめさゆり法律事務所 弁護士　滝沢　亮　氏
「ヨーガがもたらす健康・仕事への効果」	1回	17名	小野　守通　氏
「NAMARA流SDGｓのすすめ」	1回	55名	㈲ナマラエンターテイメント 代表取締役　江口　歩氏
「商い上手な販売力と魅力学」 ～お客様から選ばれ続ける魅力ある人に～	1回	48名	㈱Ｊａｓｔｔｅｒ 代表取締役　大槻　由美　氏
「人で不足に対応する現場の意識改革」	1回	16名	ワンダーベル(合) 建設コンサルティング事業統括 中村　秀樹　氏

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「新春経営者セミナー」	1回	46名	エコー金属㈱ 代表取締役社長 田 野 隆 夫 氏
「金融あれこれ」	1回	13名	新潟縣信用組合　弥彦支店 支店長　鈴 木　範 夫 氏
「売上をあげるために」	1回	13名	弥彦観光索道㈱ 取締役総支配人　野 地　誠 氏
「未曾有の災害に備える大河津分水路 拡張工事の全貌」	1回	61名	北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 室 永　武 司　氏
「知っておきたい相続の基礎知識」	1回	31名	関東信越税理士会巻支部 税理士　松 山　豊 明　氏
「新潟に新しい名物を！新潟カレー県化の未来」	1回	63名	カレー・スパイス料理研究家 一 条　もんこ 氏
「相続・事業承継セミナー」 ～経営者がおさえておきたい基本の「き」～	1回	16名	ひめさゆり法律事務所 弁護士 石川佳代氏、滝沢 亮氏
「女性のための身近な法律セミナー」	1回	31名	ひめさゆり法律事務所 弁護士 石川佳代氏、滝沢　亮氏
「合同視察研修会」	1回	18名	北越工業㈱　常務取締役 本部長　上 原　　均 氏
「3級簿記講座」	12回	175名	関東信越税理士会巻支部 税理士　高 頭　日出夫 氏

合　計　　２９回８４７名（内、一般３２９名）

⑵ 社会貢献事業

① いちごプロジェクト（節電運動）の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト（１５（いちご）％節電運動）」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、他にも会館等の窓口に置いてもらい一般にも節電を呼びかけました。

（パンフレット１，２００枚・うちわ１，８５０本配布）

② オリジナルキャラクターグッズの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布しました。

③ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施　設　名	寄　贈　内　容	寄贈日
社会福祉協議会吉田支所(吉田)	新タオル　1,000本	令和元年11月18日
社会福祉法人「櫻井の里」(弥彦)	新タオル　400本	令和元年11月23日
弥彦ケアセンター「あおぞら」(弥彦)	新タオル　300本	令和元年11月23日
ディサービスセンター「きらめき」(弥彦)	新タオル　300本	令和元年11月23日
なごみケアセンター（燕）	新タオル　400本、石鹸4箱 古着・古タオル　2袋	令和元年11月18日

④ 新潟ワコール縫製㈱との木綿端材の贈呈活動継続

施　設　名	内　容	実施日
老人保健施設「楽楽」（燕） （直接受渡しの為、報告による）	ビニール袋　特大　１６袋	H31. 4.26
	〃　特大　８袋	R 元. 5.28
	〃　特大　１５袋	R 元. 6.21
	〃　特大　１７袋	R 元. 7.23
	〃　特大　１６袋	R 元. 8.27
	〃　特大　１５袋	R 元. 9.24
	〃　特大　１４袋	R 元.10.25
	〃　特大　１２袋	R 元.12.13
	〃　特大　５袋	R 元.12.24
	〃　特大　１６袋	R 2. 1.21
	〃　特大　２１袋	R 2. 2.21
	〃　特大　６袋	R 2. 3.24

(3)　税の啓発活動として「税金クイズ」開催

昨年は悪天候の影響で中止となりましたが、今年度は晴天に恵まれ例年通り年２回開催したところ、以下のように大変大勢の方からご参加頂きました。

①　ツバメルシェ with 分水おいらん道中会場　　６００名
②　ツバメルシェ with 燕青空即売会会場　　８００名

(4) 研修用教材等の作成・配布

① 機関誌「ほうじん」（季刊）
② 法人会だより（年２回）
③ 令和元年度　税制改正のあらまし（速報版）
④ 令和元年度　税制改正のあらまし
⑤ ことしの税制改正のポイント（令和元年）
⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント（令和元年分）
⑦ 会社取引をめぐる税務Ｑ＆Ａ（令和元年度版）
⑧ 会社の決算・申告の実務（令和元年度）
⑨ 源泉所得税　実務のポイント（令和元年度）
⑩ キャッシュレス決済の基礎知識
⑪ 税の啓発用まんが「タックスフントとけんたくん」
⑫ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
⑬ 「いちごプロジェクト」“無理なく、無駄なく、快適に”
⑭ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
⑮ 消費税軽減税率とインボイスのスタートガイド
⑯ これだけは身につけたい！職場の基本マナー
⑰ 絵と図表でわかる相続・贈与の税金２０１９年版

Ⅲ　共益関係

［１］ 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組　　織

会員数　　１，１３５社（令和２年３月３１日現在）

組織率　　４０．０％（所管法人数２，７９７社・賛助会員４８名）

内、法人５名・個人４３名

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
１，１５０社 (内、賛助会員41名)	１４ (内、賛助会員9名)	２９ (内、賛助会員2名)	△１５ (内、賛助会員7名)	１，１３５社 (内、賛助会員48名)

部　会	期首会員数	入　会	退　会	増　減	期末会員数
青年部会	４２名	２名	３名	△１名	４１名
女性部会	６８名	０名	４名	△４名	６４名

(3) 広報活動の充実

① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。

② ポスターによるＰＲ

今年度は全法連で新しく作成したポスター「税に強くなる～法人会に入る理由はそれだけではありません～」を役員企業・各事務局へ配布並びに各種法人会の研修会場に掲示しＰＲを実施した。

③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催。

(4) 部会・地区会事業の充実

会　　名	事　業　名	開 催 数	出席者数
青　年　部　会	定　時　総　会	１回	２３名
	研 修 会 の 開 催	５回	７１名
	会　議　の　開　催	５回	２３名
	そ の 他 の 会 議	１回	１３名
女　性　部　会	定　時　総　会	１回	３０名
	研 修 会 の 開 催	５回	１０８名
	会　議　の　開　催	２回	１９名
	そ の 他 の 会 議	１回	５名
各地区会（９地区）	定時・通常総会	９回	１６３名
	研 修 会 の 開 催	１９回	５６３名
	会　議　の　開　催	２２回	１８２名
	そ の 他 の 会 議	１１回	８３名

(5) 青年部会・女性部会の活動

① 青年部会関係

事　　業　　名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	１回	２名
税務セミナー	１回	２２名

事　　業　　名	実施回数	参加人数
三条法人会青年部会との合同視察研修並びに交流会 視察先　北越工業株式会社（燕市）	１回	１８名
「租税教室」開催［新潟市立４校・燕市立１校］	５回	５名
第３７回県法連青年部会合同セミナー［高田大会］	１回	６名
第３３回法人会全国青年の集い［大分大会］	１回	３名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新春特別講演会	１回	１３名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新年会	１回	１３名
経営改革セミナー［相続・事業承継セミナー］	１回	１６名
合　　計	１１回	９８名

②女性部会関係

事　　業　　名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「税金よもやま話」	１回	３１名
総会記念講演会「女性のための身近な法律セミナー」	１回	３１名
第１６回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー［新津法人会］	１回	２０名
視察研修「新津美術館・新潟県立植物園」	１回	２０名
巻税務署との税務懇談会	１回	８名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新春特別講演会	１回	１８名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新年会	１回	２３名
税に関する絵はがきコンクール審査会	１回	１８名
「租税教室」開催［新潟市立４校・燕市立１校］	５回	５名
合　　計	１３回	１７４名

(6) 福利厚生事業

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催
法人会と福利厚生制度委託保険会社３社との連携を密にするため開催
（福利厚生制度推進連絡協議会　令和元年９月２５日実施）

② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等の表彰式を開催

③ 保険３社の加入状況について

R2.3月末現在	大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	２４９社	１７４社	２０８社
会員加入率	２２．３％	１５．７８％	１９．０３％

(7) 会員支援事業

会員企業の経理担当職員の表彰（第２９回）

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに該当するもの。

１．現在経理関係の事務に携わっており、毎年４月１日現在において、経理事務の経験が５年以上の者で、勤務成績良好な者。

２．勤続５年以上の者で現在（又は過去の相当期間）経理部門を主として担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦する者。
（指導的立場とは …… 係長・課長などをいう）

優良経理担当職員表彰式

開 催 日　　令和元 年６月７日（金）
会　　場　　ほてる大橋　館の湯（岩室温泉）
被表彰者　　１０名（８事業所）

表彰の趣旨
企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることはいうまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

(8)会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催

第１２回親睦ゴルフコンペ開催

開催日　　令和元年６月２３日（日）午前８時００分
場　所　　新潟カントリー倶楽部（新潟市西蒲区巻）
参加者　　５９名

Ⅳ 管理関係

［１］事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し、情報の発信や会活動のＰＲに努めました。

［２］諸会議等の開催状況

(1) 総　会

第８回（令和元年度）通常総会

開 催 日　　令和元年６月７日（木）午後４時
会　　場　　ほてる大橋　館の湯（岩室温泉）
出席者数　　５８３名（うち委任状による者５３７名）
議　　事　　第１号議案　平成 30 年度決算報告承認の件
　　第２号議案　役員改選の件
　　第３号議案　その他
報告事項　　(1) 理事会承認事項
　　① 平成 30 年度事業報告
　　② 令和元年度事業計画
　　③ 令和元年度収支予算
　　④ その他

(2) 理　事　会

［第１回］

開 催 日　　平成３１年４月２４日（木）午前１１時
会　　場　　萬会館燕店（燕市）
出席者数　　２６名

審議議題　(1) 第８回通常総会提出議案
① 第１号議案　平成 30 年度事業報告承認の件
② 第２号議案　平成 30 年度収支決算承認の件
③ 第３号議案　役員改選の件
(2) 第４号議案　平成 31 年度功労者表彰受賞者承認の件
(3) 第５号議案　第 29 回優良経理担当職員表彰受僚賞者決定の件
(4) 第６号議案　その他議案

［第２回］
開 催 日　令和元年９月２５日（水）午後５時００分
会　　場　燕三条ワシントンホテル(燕市)
出席者数　３０名
審議議題　① 第１号議案　規定の一部改訂について
② 第２号議案　令和元年度地域社会貢献活動「タオル・古着の寄贈」の件
③ 第３号議案　新入会員承認の件
④ 第４号議案　新春講演会並びに合同新年会開催(案)の件
⑤ 第５号議案　その他議案
報告議題　① 巻税務署人事異動の件
② 第３６回法人会全国大会の件
③ 第１２回親睦ゴルフコンペの結果
④ 青年部会・女性部会による「税の啓発活動」の件
⑤ その他

［第３回］
開 催 日　令和２年３月２５日（木）午前１１時００分
会　　場　萬会館燕店（燕市）
出席者数　３６名
審議議題　① 第１号議案　事務局人事の件
② 第２号議案　令和２年度事業計画(案)承認の件
③ 第３号議案　令和２年度収支予算(案)承認の件
④ 第４号議案　令和２年度今後の会議体・事業の件
※新型コロナウィルス感染拡大により、令和２年度今後の事について審議
報告議題　令和２年度全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件

【臨時理事会】
開催日時　令和元年６月７日午後５時 00 分　第８回通常総会時
会　　場　ほてる大橋　館の湯(岩室温泉)　２階ロビー
出席者数　理事 21 名　監事２名
審議議題　第８回通常総会にて選出された理事の中から正副会長・専務理事の選定

(3) 正副会長会議
※　当法人会では、正副会長会議に地区会長・各部会部長の参加を呼びかけ、各地区会各部会の問題点・要望等を取りまとめ理事会に上程して参りました。

［第１回］
開 催 日　平成３１年４月２４日（月）午前９時３０分
会　　場　萬会館燕店（燕市）

出席者数　　１０名
審議議題　　第１回理事会提出議題
(1) 第８回通常総会提出議案
① 第１号議案　平成 30 年度事業報告承認の件
② 第２号議案　平成 30 年度収支決算承認の件
③ 第３号議案　役員改選の件
(2)　第４号議案　平成 31 年度功労者表彰受賞者承認の件
(3)　第５号議案　第 29 回優良経理担当職員表彰受僚賞者決定の件
(4)　第６号議案　その他議案

［第２回］
開 催 日　　令和元年７月３０日（火）午後５時００分
会　　場　　櫻家旅館（弥彦温泉）
出席者数　　１２名
審議議題　　① 正副会長会の説明と令和元年度正副会長会の方の紹介
② 事務局体制（就業規則）変更に関する件
③ 第３回正副会長会議・第２回理事会・福利厚生制度推進連絡協議会
面識会の関する件
④ 福利厚生制度の関する説明
⑤ 大同生命保険㈱からのお願い
⑥　その他

［第３回］
開 催 日　　令和２年３月２５日（水）午前９時３０分
会　　場　　萬会館燕店（燕市）
出席者数　　１２名
審議議題　　【第３回理事会提出議案】
① 第１号議案　事務局人事の件
② 第２号議案　令和２年度事業計画(案)承認の件
③ 第３号議案　令和２年度収支予算(案)承認の件
★令和元年度見込収支決算状況の報告
④ 第４号議案　令和２年度今後の会議体・事業の件
⑤ 第５号議案　その他
報告事項　　令和２年度全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件

(4) 監 事 会
開 催 日　　平成３１年４月１９日（金）午後２時
会　　場　　燕西蒲法人会事務所
出席者数　　４名
内　　容　　平成 30 年度（公社）燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

(5) 委 員 会
厚生委員会（福利厚生制度推進連絡協議会）
開 催 日　　令和元年９月２５日（火）午後４時
会　　場　　燕三条ワシントンホテル（燕市）
出席者数　　３７名

議　　題　① 令和元年度会員増強推進運動の件
② 福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について

(6) 事務担当者（９地区）会議

［第１回］

開 催 日　令和元年５月３１日（水）午前１１時
会　　場　燕商工会議所　３階　新館研修室
出席者数　１０名
議　　題　(1) 令和元年度各地区会並びに本部事務担当者の報告
(2) 第８回通常総会の日程と役割
① 当日のスケジュールの説明
② 決議事項並びに報告事項
③ 優良経理担当職員表彰式の件
④ 当日の役割分担のお願い
⑤ 各地区会別出席者の報告並びに交通手段依頼の件
(3) 役員改選に伴う徴求書類のお願い
(4) 会報編集委員選任の件
(5) 令和元年度今後の予定
(6) その他

［第２回］

開 催 日　令和２年３月２７日（金）午前１１時
会　　場　燕商工会議所　３階　新館研修室
出席者数　１０名
議　　題　(1) 令和２年度事務担当者名の報告
(2) 各地区会の予算の件
(3) 令和２年度今後の会議体・事業の件
(4) 令和２年度会報編集委員選任の件
(5) 本部事務局人事の件
(6) その他

(7) 会報編集会議

［第６０号］

開 催 日　令和元年８月８日（木）午前１１時
会　　場　燕商工会議所　２階　第一会議室
出席者数　５名
議　　題　①「燕西蒲法人会だより第 60 号」試作品検討
②「燕西蒲法人会だより」夏号、第５８号と第６０号との比較

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件　　名	出席者数	会　　場
R 1. 5.28	県法連　理 事 会	2	ホテルイタリア軒
6.11	県法連　通常総会	１１	ホテルイタリア軒
6.19	全法連　功労者表彰式	1	帝国ホテル
7.29	県法連　厚生委員会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟

年月日	件　　名	出席者数	会　　場
R 1. 7.29	県法連　大型保証制度「特別推進委員会」	4	ANAクラウンプラザホテル新潟
8.27	局法連　通常役員総会	1	ラフレさいたま
9.12	県法連　理事会	1	ホテルイタリア軒
〃	県法連　福利厚生制度連絡協議会	2	ホテルイタリア軒
9.26	県法連　事務局研修会	2	新潟グランドホテル
10. 3	全法連　第36回法人会全国大会（三重大会）	3	津市・産業スポーツセンター
11. 8	県法連　「税を考える週間」記念講演会	2	クロスパルにいがた
12. 1	局法連　管内事務局担当者研修会	2	ブリランテ武蔵野
12. 9	県法連　年末特別講演会	１５	ANAクラウンプラザホテル新潟
12.16	県法連　事務局長会議	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
〃	ＡＦＬＡＣ ペナントレース2019三者合同表彰研修会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
R 2. 2. 5	県法連　総務委員会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
2. 7	県法連　理事会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
〃	県法連　国税局幹部との協議会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟

(9) その他の関係会議等

年月日	件　　名	出席者数	会　　場
R 1. 5.10	燕市租税教育推進協議会　定時総会	1	燕市役所
R 1. 5.28	巻税務署管内青色申告会連合会 通常総会	1	サンセリテ川多津
6. 5	関東信越税理士会巻支部　定期総会	1	燕三条ワシントンホテル
6.20	巻税務署管内税務協力団体協議会 定期総会	1	巻税務署
9.20	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	巻税務署
11.11	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	8	萬会館燕店
12.12	巻優法会 定時総会	1	アクアホテル燕三条
R 2. 1.28	西蒲地区租税教育推進協議会 定期総会	1	新潟市巻ふれあい福祉センター

令和元年度　功労者表彰受賞者名簿

≪関東信越国税局長 表彰状≫［令和元年10月31日受賞］

(公社)燕西蒲法人会　会　長　　和田　克行 氏

≪関東信越国税局長 感謝状≫［令和元年６月11日受賞］

(公社)燕西蒲法人会　相談役　　星野　光治 氏

≪巻税務署長 表彰状≫［令和元年11月11日合同納税表彰式において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　副会長　　寺澤　清仁 氏

≪巻税務署長 表彰状≫［令和元年11月11日合同納税表彰式において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　理　事　　杉山　太三郎 氏

≪巻税務署長 感謝状≫［令和元年６月７日通常総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　専務理事　山村　美明 氏

≪全法連会長 表彰状≫［令和元年６月１１日県連総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　前副会長　相田　　哲 氏

≪県法連会長 表彰状≫［令和元年６月１１日県連総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　理　事　　宇佐美　昌次 氏

≪県法連会長 感謝状≫［令和元年６月１１日県連総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　相談役　　星野　光治 氏

≪県法連会長 感謝状≫［令和元年６月１１日県連総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　霜鳥　英昭 氏

≪単位会会長 表彰状≫［令和元年６月７日通常総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　長谷川　雅一 氏

≪単位会会長 感謝状≫［令和元年６月７日通常総会において受賞］

(公社)燕西蒲法人会　相談役　　星野　光治 氏

(公社)燕西蒲法人会　前副会長　相田　　哲 氏

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　霜鳥　英昭 氏

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　長谷川雅一 氏

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　佐藤　清仁 氏

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　稲垣　　学 氏

(公社)燕西蒲法人会　前理事　　布施　政秋 氏

新潟県連がまとめた要望事項

平成２年度税制改正要望事項

総　論

第一　経済活性化への積極的取り組み

平成３１年度税制改正では、消費税率の引き上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、経済再生が最優先課題となっている。

特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気に成る為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二　行財政改革の徹底

平成３１年度予算編成は、歳入１０１．４兆円のうち、税収は６２．４兆円（前年度当初予算５９．１兆円）、国債の新規発行額は３２．６兆円（前年度から１兆３２４億円減）であり、公債依存度は３２．１％（前年度３４．５％）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、２０２０年度から２０２５年度に延期したプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

１　年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
２　医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し．ジェネリック普及など）
３　介護保険制度の見直し
４　生活保護の給付水準見直しと厳格運用
５　少子化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
６　選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
７　特殊法人改革等の推進
８　積極的な民間活力の導入
９　特別会計の抜本的改革
１０　予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用
１１　国、地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の　抑制

第三　法人・個人所得税について

税制は、公平．中立．簡素の課税三原則に立って、広く．薄く．公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないよう配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四　社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはい

るが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五　震災復興について

東日本大震災については、平成２７年度まで５年間の集中復興期間（予算規模２５兆円）を経て、平成２８年度から令和２年までの５年間の「復興・創生期間」（予算規模６．５兆円）に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

【　基　本　事　項　】

第一　法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

１　課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

２　外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。

また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

３　繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の１００％控除制度を維持すること。

４　投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

５　確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため２か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「“原則”事業年度終了後３か月以内」に延長すること。

６　企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二　個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

１　各種控除制度の見直し

(1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
(2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
(3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

２　個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

第三　消費税制について

令和元年１０月から予定されている消費税の引き上げは、既定の通り「１０％への引き上げ」とされる見込みである。

同時に導入する軽減税率制度については、法人会としては「単一税率が望ましい」との主張に変わりないが、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

１　事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
２　対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
３　税収確保の視点も重視すること。
４　経済への影響に十分配慮すること。

「また、軽減税率制度が導入された、４年後には、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度の導入と様々な改正が行われることとなり、事業者側の事務負担がさらに増大する可能性があり、インボイス制度の導入は反対である。」

第四　事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五　地方税制について

１　固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1)　地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。
(2)　土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
(3)　居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

２　事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

３　不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

４　ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六　マイナンバー制度について

平成２８年１月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七　国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八　その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【　個　別　事　項　】

第一　法人税関係

1　中小企業の軽減税率１５％の本則化と適用課税所得額の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例１５％を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和５６年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも１，６００万円程度に引き上げること。

2　中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計３００万円）を撤廃すること。

3　役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

4　引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

5　無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは５年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を３年とすること。

第二　所得税関係

1　土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2　不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

3　医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を３００万円(現行２００万円)に引き上げること。

第三　相続税・贈与税関係

1　親族外への事業承継に対する措置の充実

2　贈与税の控除額引上げ

(1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。

(2) 昭和６３年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を２，０００万円から

３，０００万円に引き上げること。

３ 保険金･死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人１人５００万円を１，０００万円に引き上げること。

４ 課税財産の見直し

(1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。

(2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

５ 取引相場のない株式等の評価の適正化について

平成２９年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純

第四　間接税関係

印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。

文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五　その他

１ 配当に対する二重課税の見直しを要望する。

２ ｅ－ＴａｘとｅＬＴＡＸの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以　上

法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和２年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、ＮＩＳＡ制度の見直し等が行われました。
法人会では、昨年９月に「令和２年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

［法人課税］

１．少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計３００万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和２年３月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員５００人超の法人が除外されたうえで、適用期限が２年延長されます。

２．交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和２年３月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額８００万円まで損金算入可）の適用期限が２年延長されます。 ・交際費等のうち接待飲食費の５０％までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が１００億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が２年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

［消費課税］

１．消費税の確定申告書の提出期限

法人会提言	改正の概要
・消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後３か月以内（現行２か月以内）とすること。 なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。	・法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を１月延長する特例が創設されます。

［その他］

１．地方のあり方

法人会提言	改正の概要
・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	・地方拠点強化税制の適用期限が２年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者１人当たりの税額控除額が拡充されます。

２．電子申告

法人会提言	改正の概要
・国税電子申告（ｅ－Ｔａｘ）の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（ｅＬＴＡＸ）とのシステム連携を図る必要がある。	・振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、ｅ－Ｔａｘにより申請等を行うことが可能となります。